

令和7年度 静岡県景観セミナー (なんとなくからの脱却！公共サインと景観整備の実務知識)

令和7年7月23日 13:30～15:30
オンライン (ZOOM)

当日の進行次第

時間	内容
13:30-13:35	開会、挨拶等
13:35-13:50 (15分)	紹介 静岡県の屋外広告物の状況 景観まちづくり課 主事 前澤 果歩 質疑
13:50-15:20 (90分)	講演 「なんとなく」からの脱却！ 公共サインと景観整備の実務知識 magnet-design 代表 松尾 憲宏 質疑
15:20-15:30 (10分)	質疑等 事務局からのお知らせ・閉会

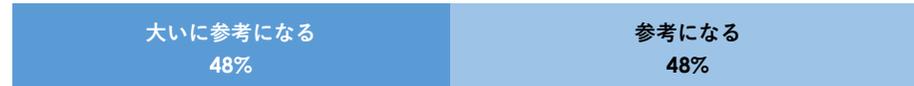
受講者 & アンケート結果

Q1：研修内容の理解度



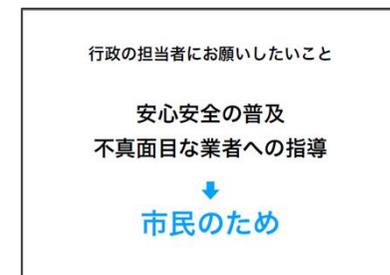
全ての人が理解

Q2：研修の参考度



全ての人が業務
の参考になると回答

【研修資料】



問い合わせ先

静岡県景観まちづくり課 担当：菅沼

TEL:054-221-3702/E-mail:keikan-machi@pref.shizuoka.lg.jp

Q4：研修の感想

研修に関する感想

- 都市整備課に配属となり、図面をよくみるようになったが、いまいち何をどうという視点で見たら良いか分からなかったが、今回の講義で、設計は、見えないところを見えるように書いたもの、という意識を持てたのが良かった。他の都市計画業務に活かせると思った。
- 最後の静岡県からマグネットデザイン松尾様への質問について【松尾様への質問→依頼者が優良業者を選んでもらうには？優良業者リストみたいに作れないか？】
【磐田市から】 広告を設置したい依頼者は屋外広告法をほとんど知りません。『自分の設置したい場所に』『自分の設置したいデザインで』『安い金額で』このように対応してくれる業者を求めます。優良業者は依頼者の希望内容が違反になってしまう場合、依頼者に対して法令に合うよう調整してくれます。しかし、悪質業者はなんでも依頼主の希望どおりにやります。広告物を無届で設置し、行政に見つかったら対応すればよいと考えているようにも見られます。当然、依頼者からすると、『希望どおりにやります！』と気持ちよく対応してくれる悪質業者を選びます。悪質業者が好き放題に契約を取っていくのが許されている状況です。『正しくやろうとすると悪質業者に契約を取られてしまう。法律を守っている側が損をするのはおかしい。』これは多くの優良業者様から日々寄せられる声です。優良業者を守るために、業登録の難易度を上げる、違反広告が発見された時点で減点や罰則とする、このように静岡県で悪質業者が生きていけない環境づくりが一番の【優良業者リスト作り】であると考えます。
- 景観の観点と管理・安全の観点の説明があり、有益なセミナーでした。行政と関わりが多く、市町の悩みをよく理解されている講師のようにお見受けしましたので、講義時間がもう少し長くしていただければと、もっと痒い所に手が届く話が聞けそうと思いました。
- 公共看板を作る人の目線、利用する人の目線、管理する人の目線。多方面を切り取って説明していただけたのがすごくわかりやすかった。特に今回講師の松尾先生は屋外広告業者あがりの方ということで、業者側のことを知ることができてよかった。普段屋外広告物行政をしても業者の業務が見えづらく、わからない部分が多いので、もっと屋外広告業のことを知りたいと感じました。安全の担保していくための安全点検のポイントなども、普段業務をしても不明な点が多いため、今回お話を聞けてとても勉強になった。
- 講師の松尾様が言われていたように、屋外広告物是正指導における広告業者に対するアプローチの仕方で、ただ単に「条例違反である」という指導よりも、無許可である＝点検されている可能性が低いという観点から、「安全正が担保できるのか」という指導の方が効果的であるように思えました。
- 静岡市の事例のように安全点検に関するガイドラインが公表されていれば、審査のわかりやすい基準になるとともに、申請者や広告業者に対しても安全に対する意識の向上を促しやすいのではないかと考えた。新規審査の際に、安全面の確認のために基礎などの構造がわかる図面を求めても、いままではこの図面で申請が通っていたと主張されることがある。こういった際に何を基準に書類を求め、安全面の確認をしているか根拠として示せるものがあれば説明をしやすかった。
- 今まで、無許可であることや大きさ等が制限を超えているからという観点からは正指導をしていることが多かったのですが、安全性という観点もより意識したいと感じました。その方がより市民のために事故が起きないようにという客観的に分かりやすかったと思うので広告業者にも響きやすいのかなとも感じました。また、公共サインについても指導する側の自治体の看板が管理されていなければ、広告業者に対しても指導できないと思うので、今一度状況を確認したいとも思いました。
- サイン計画の立て方など着眼点がわかりやすく理解できました。
- 路面の案内サインの表示で困っていることを相談させていただき、「見にくい」の状況を丁寧に説明することが重要というアドバイスをいただきました。今後の庁内での検討方針とさせていただきたいと思います。貴重なご助言をいただき、ありがとうございました。
- 景観形成において、屋外広告物は、都市景観を構成する重要な構成要素のひとつであるということ、良くも悪くもまちの景観に与える影響が大きいということを再認識することができた。
- 屋外広告物業者は設計できる範囲が決められていることを初めて知りました。違反広告物に対して屋外広告物業者だけでなく建築物設計にかかわっている施工業者へも確認が必要であると思いました。
- 今回の講師からは、景観の概念的な説明ではなく、文字の大きさや目線の位置などへの配慮など具体的な事例で説明があり、今後の事務の参考になった。
- 講演会の内容については、これまでとは異なる視点からのお話を聞くことができ、たいへん参考になりました。講演のタイトルがまさにそのとおりで、「なんとなく」ではなく、理論があること、どこに注視すべきかなどを具体的に知ることができ、今後の業務を改めて見直す必要があると感じました。また、公共サインについても、現状の把握が出来ていないもの、点検が不足しているもの等について危機感を持つことができました。各課で設置しているサインも多く、庁内に向けての情報共有を行いたいと思います。

Q4：研修の感想

研修に関する感想

- 令和5年3月に静岡市が作成した「屋外広告物ガイドライン（安全点検編・つくりかた編・みせかた編）」と、令和6年10月に中部地方都市美協議会（事務局：磐田市都市計画課）から発行された「屋外広告物行政の実務ガイドブック」を参考にさせていただきたいと考えております。
- 今年度末に菊川駅が新しく生まれ変わるため、課内で共有し、公共サインについて参考になる部分は間に合えば取り入れていきたい。

Q5：その他の意見

今後の研修テーマ

- 安全性の確認のための構造計算について学べるような研修を、技術系職員だけでなく一般事務職員にも分かるレベルで開催してほしいです。
- 駅前等の公共サインについて（他市からの質疑にもあったが、本市も駅前再整備等にて「公共サイン」の見直しを検討しているため）
- 今回は、屋外広告物とサイン計画の両方の研修でしたが、サイン計画単独での研修もあるとありがたいです。よろしくお願いします。
- インバウンドに対応した適切なサイン表示について。案内サインや観光地での説明看板などにおいて、QRコードの表示は有効なのかについて。